

平成 27 年 4 月 23 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 H25-27 国営常陸海浜公園運営維持管理業務の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1. 実施の経緯及び事業の概要

国土交通省の所管する国営常陸海浜公園（茨城県ひたちなか市）の運営維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて国土交通省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「H25-27 国営常陸海浜公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

（1）業務内容等

事 項	内 容
業務内容	① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務 1) マネジメント 2) 企画運営管理 ② 施設・設備維持管理業務 1) 維持修繕・保守点検 2) 清掃 ③ 植物管理業務 ④ 収益施設等管理運営業務
契約期間	平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 3 年
受託事業者	H25-27 国営常陸海浜公園運営維持管理業務常陸公園マネジメント共同体 代表企業：一般財団法人公園財団 構成企業：ジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社
契約金額（税抜）	1, 5 1 2, 0 0 0, 0 0 0 円 平成 25 年度：5 0 8, 3 2 9, 8 4 5 円 平成 26 年度：5 0 7, 3 6 6, 4 0 2 円 平成 27 年度：4 9 6, 3 0 3, 7 5 3 円

(2) 実施にあたり確保されるべき質

区分	達成すべき質
包括的な質	公園利用者数の確保 ・公園利用者数：年間 1,373,000人以上 第1四半期 569,000人以上、第2四半期 377,000人以上、 第3四半期 303,000人以上、第4四半期 122,000人以上
	利用者満足度の確保 ・公園の運営に関する満足度 利用者の「非常に満足」の回答比率：年間 約25%以上 第1四半期 約20%、第2四半期 約30%、 第3四半期 約25%、第4四半期 約30%
	地域特性を活かした植物管理 ・公園の花や植物に関する満足度 利用者の「非常に満足」の回答比率：年間 約35%以上 第1四半期 約35%、第2四半期 約35%、 第3四半期 約40%、第4四半期 約35%
	多様な利用プログラムの提供 ・多様な利用プログラムの年間開催回数、延べ参加人数：年間開催回数 103回以上、 延べ参加人数 975,000人以上
	情報受発信 ・マスコミによる報道件数：年間 638件以上 ・ホームページの総アクセス件数：年間 1,013,000件以上
個別業務の質	① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務 1) マネジメント 多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。 また、入園料等の徴収及び国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。 2) 企画運営管理 公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。
	② 施設・設備維持管理業務 1) 維持修繕・保守点検 建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。 2) 清掃 快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

個別業務の質 (続き)	③ 植物管理業務 本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。
	④ 収益施設等管理運営業務 公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

2. 受託事業者決定の経緯

入札参加者4者から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。平成24年11月22日に開札をした結果、いずれも予定価格の制限の範囲内であったことから、当該4者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II 評価

1. 評価方法について

国土交通省から提出された平成25年4月から平成26年12月までの間の実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2. 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質についての実施状況

ア 包括的な質

本事業において設定された確保されるべき包括的な質に係る実施状況は次のとおりである。

主要事項	項目	目標値	実施結果	
			平成25年度	平成26年度 (4~12月)
公園利用者数の確保	本公園全体の年間及び四半期ごとの公園利用者数	年間 1,373,000人以上	1,481,906人	1,616,005人
		第1四半期 569,000人以上	652,628人	736,026人
		第2四半期 377,000人以上	399,575人	489,144人
		第3四半期 303,000人以上	285,188人	390,865人
		第4四半期 122,000人以上	144,515人	—
利用満足度の向上	公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率	年間 約25%以上	28.7%	30.0%
		第1四半期 約20%以上	26.9%	32.3%
		第2四半期 約30%以上	33.1%	34.5%
		第3四半期 約25%以上	26.3%	23.2%
		第4四半期 約30%以上	28.3%	—

地域特性を活かした植物管理	公園の花や植物に関する利用者の「非常に満足」の回答比率	年間 約 35%以上	40.8%	36.7%
		第1四半期 約 35%以上	45.4%	48.1%
		第2四半期 約 35%以上	38.3%	37.0%
		第3四半期 約 40%以上	38.8%	26.3%
		第4四半期 約 35%以上	33.2%	—
多様な利用プログラムの提供	利用プログラムの年間開催回数と延べ参加人数	年間開催回数 103回以上	160回	222回
		延べ参加人数 975,000人以上	1,562,644人	1,863,215人
情報受発信	マスコミによる報道件数	年間 638件以上	970件	711件
	ホームページのアクセス件数	年間 1,013,000件以上	2,038,986件	2,851,981件

※アンケート調査は、国土交通省関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所が対面式で実施。

イ 個別業務の質

国土交通省の調査職員において、個別業務の質に関する履行確認を行っている。平成26年12月現在、管理月報により計画通りの履行を確認している。

(2) 評価

平成25年度については、四半期ごとに設定されている達成すべき質について、一部達成できていない期間があるものの、年間を通じてはほとんどの項目で達成している。特に、多様な利用プログラムの提供及び情報の受発信については、目標値を大幅に上回っている。

平成26年度についても、平成25年度と同様、年間の目標について概ね達成する見込みとなっている。特に、公園の利用者数については、受託事業者による有意義なイベントの提案があったことなどから、平成26年12月時点で年間の目標値をすでに達成している。また、ホームページのアクセス件数も前年度を大幅に上回る見込みである。

(3) 民間事業者からの提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案に基づき以下の事項が着実に実施されたことから、民間事業者による創意工夫が発揮できたと評価できる。なお以下の提案については、毎月開催される連絡会議（調査職員と受託事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

①大規模花修景イベント「フラワリング」の開催(H26.3～H26.5)

3月から5月にかけてスイセン、チューリップ、ネモフィラと春の大規模花修景の開花リレーが続く時期に各花情報の発信と各種イベントを実施。

平成26年度はネモフィラの花の地上絵とネモフィラの時期に早朝開園を新たに実施し、GWには1日の入園者数が過去最高の7万人を突破するなど公園利用者数の向上につながった。

②お盆時期の夜間開園の開催(H25.8, H26,8)

お盆時期にコキアのライトアップに伴う夜間開園を受託事業者からの提案により実施。秋の集客の目玉となっている紅葉したコキアの緑の時期の魅力を広くアピールするとともにこの時期の夜間の名所を作ることにより新規利用者の開拓も期待する。2年目となった平成26年度は夜間開園で約1.5万人が来場するなど公園利用者数の向上につながった。

③ローズガーデンのリニューアルを実施(H26. 1～H25. 3、H25. 9～11)

既設のローズガーデンのバラは植栽されてから年数が経過し過密状態となっていたことから、ローズガーデンを移設リニューアルすることで広さが4倍に拡大され開放感あふれる空間を創出する。平成26年11月にリニューアルしたバラ園のお披露目として「茨城バラまつり」を開催し、青いバラ「アプローズ」の特別展示や飲食の提供をあわせて実施するなど、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

3. 実施経費についての評価

本事業の契約額（平成25年度～27年度分）は1,512,000千円（税抜）であり、平成25年度における委託費の支払額（契約額と同額）は、508,330千円（税抜）であり、平成24年度の実施経費（市場化テスト導入前）574,200千円（税抜）と比較して、65,870千円（11.4%）の削減となっており、経費の削減が図られていると評価できる。

（参考）

従来費用（A）：574,200千円（平成24年度実施経費・税抜）

実施経費（B）：508,330千円（平成25年度実施経費・税抜）

削減額（C）：65,870千円（A－B）

削減率（ $C/A \times 100$ ）=11.4%

4. 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成25年度及び平成26年度の2か年間を総括して見ると、概ね確保されている。

また、民間事業者の自らの改善提案に基づき、周辺イベント実施状況に鑑み、大規模花修景「フラワリング」やその他各種イベントなどを積極的に導入し、新たなニーズの発掘に取り組み、当該行催事期間中の来園者の増加に寄与していることは、民間事業者の創意工夫が発揮され、当公園の魅力を一層高めたとして評価できる。

実施経費についても、11.4%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

5. 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が1回目であり、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 国土交通省関東地方整備局内に設置されている外部有識者で構成された「国営公園運営維持管理業務有識者委員会」において、事業実施状況のチェックを受けることとしている。
- ③ 入札において4者の応札があり、競争性は確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、ほぼ全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率11.4%の効果を上げていた。
- ⑥ 次期事業の実施要項については、従来の実施要項の内容を承継する見込みであり、入札条件等の大幅な見直しの必要はないものである。

また、国土交通省では、次期事業の実施に当たり、これまで以上の質の維持向上と一層の民間事業者の参入促進を目指して、事業実施期間の延長、多客期（4月～5月）を考慮した事業開始時期の工夫、業務の引き継ぎ事項の充実、業務評定の導入及び業務実績に関する要件の緩和等さまざまな改善策を講じることとしている。このように弛まない改善を図ることにより、更なる成果が得られるものと考えられる。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.1の基準に基づき新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当と考えられる。

以上

平成 27 年 3 月 13 日
国 土 交 通 省

民間競争入札実施事業
H25-27 国営常陸海浜公園運営維持管理業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

国営常陸海浜公園（ひたちなか市）における運営維持管理業務

- ①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務
 - 1) マネジメント
 - 2) 企画運営管理
- ②施設・設備維持管理業務
 - 1) 維持修繕・保守点検
 - 2) 清掃
- ③植物管理業務
- ④収益施設等管理運営業務

(2) 業務委託期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（3 か年）

(3) 受託事業者

H25-27 国営常陸海浜公園運営維持管理業務常陸公園マネジメント共同体

代表企業：一般財団法人公園財団

構成企業：ジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社

(4) 受託事業者決定の経緯

「H25-27 国営常陸海浜公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（4 者）から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成 24 年 11 月 22 日に開札した結果、4 者が予定価格の範囲内であったことから、この 4 者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

2. サービスの質の達成状況等（平成 25 年 4 月分～平成 26 年 12 月分）

本業務においては、実施要項により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

ア 達成すべき質

- 公園利用者数：年間 1,373,000 人以上
第 1 四半期 569,000 人以上、第 2 四半期 377,000 人以上、
第 3 四半期 303,000 人以上、第 4 四半期 122,000 人以上

イ 結果

- 達成状況は、表 1 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- 平成 25 年度は、第 3 四半期に目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は主な要因として、10月に雨天が11日間と過年度に比べて多く、うち1日は台風により臨時休園となるほどの被害が出たことを挙げた上で、第4四半期の閑散期に向けても、お正月イベントの開催や冬季に開花するアイスチューリップの植栽、県内の観光施設と連携したバスツアーの提案など集客に向けた取り組みを提案し、調査職員が内容を承諾した上で、受託事業者が適切に実施した結果、第4四半期並びに年間での達成すべき質は確保された。
- 平成 26 年度は、第 3 四半期に年間の達成すべき質も確保したところである。

表 1 公園利用者数の確保

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	利用者数	達成率	利用者数	達成率
年間：1,373,000 人以上	1,481,906 人	108%	1,616,005 人	129% ³⁾
第 1 四半期：569,000 人以上	652,628 人	115%	736,026 人	129%
第 2 四半期：377,000 人以上	399,575 人	106%	489,144 人	130%
第 3 四半期：303,000 人以上	285,188 人	94%	390,865 人	129%
第 4 四半期：122,000 人以上	144,515 人	118%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

2) 利用者満足度の向上

ア 達成すべき質

- 利用者の「非常に満足」の回答比率：年間で約 25%以上、
第 1 四半期約 20%以上、第 2 四半期約 30%以上、
第 3 四半期約 25%以上、第 4 四半期約 30%以上

イ 結果

- 達成状況は、表 2 のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- 平成 25 年度は、第 4 四半期で未達成となったが、年間での達成すべき質は確保されている。

- 平成 26 年度は第 3 四半期で目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は、主な要因として、秋の大規模花修景のコキアの見所を十分に提案できなかったこと（次項に記載）や施設の管理状態としてトイレの清潔さ等を挙げた上で、コキアの紅葉の盛り以外の見所の提案（事項に記載）やトイレの清潔さを保つため最繁忙期の利用頻度の高いトイレには常駐清掃員を配置する等の対策を講じ清潔なトイレを保つよう努めることとしており、第 4 四半期及び年間の達成すべき質の確保が期待される。

また、第 4 四半期に向けても干支の地上絵やお正月イベントの実施により、この時期ならではの公園の楽しみ方を提供することで満足度の向上に努めている。

表 2 「公園の運営」に関わる満足度の回答比率

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	満足度	達成率	満足度	達成率
年間：25%以上	28.7%	115%	30.0%	120% ³⁾
第 1 四半期：20%以上	26.9%	135%	32.3%	162%
第 2 四半期：30%以上	33.1%	110%	34.5%	115%
第 3 四半期：25%以上	26.3%	105%	23.2%	93%
第 4 四半期：30%以上	28.3%	94%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) 第 3 四半期までの達成率

4) アンケート調査は、国土交通省関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所が対面式で実施

5) アンケート調査は、毎月 1 回、無料開園日などの特異日を除く平日、休日を基本として実施

6) アンケート有効回答数：平成 25 年度 13,288 回答、平成 26 年度 10,432 回答（H26 年 12 月 31 日まで）

3) 地域特性を活かした植物管理

ア 達成すべき質

- 本公園の花や植物に関する公園利用者の「非常に満足」の回答比率

：年間で約 35%以上、

第 1 四半期約 35%以上、第 2 四半期約 35%以上、
第 3 四半期約 40%以上、第 4 四半期約 35%以上

イ 結果

- 達成状況は、表 3 のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- 平成 25 年度は、第 3 四半期、第 4 四半期に目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は、主な要因として、秋の大規模花修景の目玉であるコキアが見頃の時期に台風の影響により花が傾倒するなど、天候に恵まれなかったことやマスコミから受けるコキアのイメージと実物との差等が原因と捉えており、コキアの生長と共に楽しめるよう工夫し生長過程の告知も実施していくことにより、イメージと実物がかけ離れないよう努めることとした。

また、クリスマス・お正月シーズンに合わせたアイスチューリップの展示等により満足度向上に努めた。調査職員が内容を承諾した上で、受託事業者が適切に実施した結果、年間での達成すべき質は確保された。

- 平成 26 年度は第 3 四半期で目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は、主な要因として、秋の大規

模花修景のコキアについて、紅葉の盛り以外の見所の提案が不十分であったことを挙げた上で、色の移り変わりの周知を目的とした今期の対策から次期は色の移り変わりを分類し個々の魅力を戦略的に発信することとしている。また、コキアの植栽と隣接するエリアにススキ野を造成することで、紅葉を終えた「黄金」のコキアとススキの新たな修景演出を行い紅葉だけではないコキアのイメージを浸透させるよう努めることとしている。

表3 本公園の花や植物に関する公園利用者の「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	満足度	達成率	満足度	達成率
年間：35%以上	40.8%	117%	36.7%	105%
第1四半期：35%以上	45.4%	130%	48.1%	137%
第2四半期：35%以上	38.3%	109%	37.0%	106%
第3四半期：40%以上	38.8%	97%	26.3%	66%
第4四半期：35%以上	33.2%	95%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

3) アンケート調査は、国土交通省関東地方整備局国営常陸海浜公園事務所が対面式で実施

4) アンケート調査は、4 月の一回、無料開園日などの特異日を除く平日、休日を基本として実施

5) アンケート有効回答数：平成 25 年度 1,611 回答、平成 26 年度 1,224 回答（H26 年 12 月 31 日まで）

4) 多様な利用プログラムの提供

ア 達成すべき質

- ・利用プログラムの年間開催回数：103 回以上、
延べ参加人数：975,000 人以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 4 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表 4 多様な利用プログラム開催数と参加人数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	実績値	達成率	実績値	達成率
年間開催回数：103 回以上	160 回	155%	222 回	216%
延べ参加人数：975,000 人以上	1,562,644 人	160%	1,863,215 人	191%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

5) 情報受発信

① マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

- ・マスコミの報道件数：年間 638 件以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 5 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表5 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
年間 638 件以上	970 件	152%	711 件	111%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

②ホームページアクセス件数

ア 達成すべき質

- ・ホームページアクセス件数：年間 1,013,000 件以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 6 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表6 ホームページアクセス件数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
年間 1,013,000 件以上	2,038,986 件	201%	2,851,981 件	282%

1) 平成 25 年度は、平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の期間

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

1) マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収及び国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

②施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

③植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

④収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、実施要項等に定められたモニタリング方法（管理月報等の確認）によって、運営維持管理業者からの提案事業を含めて、調査職員並びに履行確認業務による書面及び現地立ち会いにより実施している。平成 26 年 12 月末時点で、受託事業者から調査職員に対して適切に管理月報等が提出されており、調査職員により質の確保がされていることを確認した。

履行確認実施状況(抜粋)

項目	履行分類						頻度 (仕様書)	履行確認頻度	履行確認頻度				
	作成	提出	報告	協議	実施	その他			火 1	水 2	木 3	金 4	
共通仕様書													
第2章 業務内容	第14条 業務実施体制	資格要件を備えている職員を配置するなど、本業務を実現する業務実施体制を構築。 1級造園施工管理技士は資格証明書の写しを提出	○				構築	業務開始前	1回/業務開始年				
		緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築					構築	(常時)	1回/3年				
		業務責任者及び収益施設等管理運営業務の業務責任者が2名以上勤務できる体制 国庫に納入する入園料等の徴収業務を担当する経理担当者及び緊急対応を担当する者を配置						構築	開園期間中(常時)	1回/3年			
	第15条 業務計画書	契約締結日の14日前までに「業務計画書」を関東地方整備局に提出する	○					契約締結日の14日前	2回/1年			○ 書類	
	第16条 業務報告書	報告書を調査職員等に月次、四半期ごとに定期的に提出する	○					月次:1回/月 四半期:4回/年	4回/1年 1回/1月				
		年度内に実施した運営維持管理実績の全てを報告書に成果物を添えて提出する	○					年度業務完了時1回	1回/1年				
		経理状況に関する帳簿類を常に整理する				○		(常時)	1回/1年				
	第17条 記録の保存	報告書及び経理状況に関する帳簿類は求めに応じて提出できるよう事業者において5年間保存				○		(常時)	1回/1年				
	第18条 モニタリング業務	公園利用者の評価を確実に把握し、利用実態調査を行う場合はその方法について関東地方整備局と事前に協議した上で記録し、集計・分析を実施する			○	○			2回/1年				
		年度毎に適宜自己評価を行い、事業評価報告書にまとめ、関東地方整備局に提出する	○				○	1回/年	1回/1年				
第5章 協議・調整等	第25条 関東地方整備局の要請への協力	関東地方整備局が実施又は要請する事業への参加・協力・実施を積極的かつ主体的に行う					○		適宜				
		毎月1回、関東地方整備局が開催する公園関係者の国営常陸海浜公園事業連絡会議及び安全協議会ならびに安全パトロールに参加する 連絡会議を定期又は不定期に開催する					○	1回/月	4回/1年				
		経験や知見及び公園利用者からの意見・苦情・要望は、即地的に確認できるよう記録し、集計・分析する					○		1回/1月				
	第28条 その他の協議・報告等	本公園の管理・運営等で必要ないかの協議を適切に行い、結果等を遅延なく報告する		○	○				適宜				
第6章 雑則	第31条 保険の付保及び事故の補償	雇用者等を被保険者とする保険に加入する				○	(常時)	1回/1年					

(3) 業務に係る法令違反行為等の有無

本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 26 条における報告の徴収等及び同法第 27 条における指示等が必要な状況はなかった。

3. 実施経費の状況

(1) 公共サービスの実施に要した経費

	平成 25 年度～平成 27 年度	(参考)平成 24 年度実績
契約額(税抜き)	平成 25 年度： 508,329,845 円 ¹⁾ 平成 26 年度： 507,366,402 円 平成 27 年度： 496,303,753 円 3 箇年度合計：1,512,000,000 円	574,200,000 円
削減効果	▲65,870,155 円 (▲11.4%) ²⁾	
供用面積	199.5ha	191.9ha
備考	平成 27 年 3 月 西駐車場(4.6ha)・ 沢田湧水地(3.0ha)追加供用	

注) 管理面積等の前提条件が異なるため、単純比較はできない。

1) 平成 25 年度における委託費の支払額は、平成 25 年度分に係る契約額と同額である

2) 平成 25 年度の削減額及び削減割合 (対平成 24 年度)

4. 受託事業者からの提案による実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務履行中に、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される事業連絡会議（調査職員と受託事業者等との定例の意見交換の場）等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

<主な実施状況>

- ・大規模花修景イベント「フラワリング」の開催(H26.3～H26.5)

3月から5月にかけてスイセン、チューリップ、ネモフィラと春の大規模花修景の開花リレーが続く時期に各花情報の発信と各種イベントを実施。

平成 26 年度はネモフィラの花の地上絵とネモフィラの時期に早朝開園を新たに実施し、GW には1日の入園者数が過去最高の7万人を突破するなど公園利用者数の向上につながった。

- ・お盆時期の夜間開園の開催(H25.8, H26,8)

お盆時期にコキアのライトアップに伴う夜間開園を受託事業者からの提案により実施。秋の集客の目玉となっている紅葉したコキアの緑の時期の魅力を広くアピールするとともにこの時期の夜間の名所を作ることにより新規利用者の開拓も期待する。2年目となった平成 26 年度は夜間開園で約 1.5 万人が来場するなど公園利用者数の向上につながった。

- ・ローズガーデンのリニューアルを実施(H26.1～H25.3、H25.9～11)

既設のローズガーデンのバラは植栽されてから年数が経過し過密状態となっていたことから、ローズガーデンを移設リニューアルすることで広さが4倍に拡大され開放感あふれる空間を創出する。平成 26 年 11 月にリニューアルしたバラ園のお披露目として「茨城バラまつり」を開催し、青いバラ「アプローズ」の特別展示や飲食の提供をあわせて実施するなど、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

5. 総評

(1) 国営常陸海浜公園における運営維持管理業務の実施内容に関する評価

包括的な質については、天候不順や広報によるイメージと実物との差等により目標を達成しなかった四半期があったものの、受託事業者は実施要項に基づき業務改善計画書を提出し、適切に業務を実施して年間目標を達成するなど、達成すべき質は概ね達成されている。

また、毎月開催する連絡会議の場等で調査職員と調整しつつ各種改善を行うことにより、平成26年度の達成水準が前年度を上回るなど、受託事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めていると評価できる。

(2) 次期業務の実施に当たっての方針

民間競争入札の実施により、4者による競争が行われ、実施経費の削減(▲11.4%)ができた。また、達成すべき質も達成されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第27条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。

これらを総合的に判断すると、本業務は民間競争入札によって良好な実施結果が得られたと認められ、さらに、実施状況について外部の有識者によるチェック体制を備えていることなどから、次期業務においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会)」に基づき、新プロセスへ移行した上で業務を実施することとしたい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、手続の簡素化等を図るとともに、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1) 業務実施期間の改善

①業務期間を現在の3箇年から4箇年に延長する。

②次々期受託事業者が、業務開始から多客期(4～5月のGW等)までの間に十分な経験を積めるよう、次期業務期間を1月末まで(次々期業務開始を2月から)とする。

2) 業務の引き継ぎ事項の充実

次々期受託事業者へ引き継ぎを行う際に、必要な情報を円滑かつ適正に引き継げるよう、引き継ぎ事項をさらに明確化する。

3) 業務評定の導入

包括的な質の達成及び業務の確実な履行を促す観点から、次期事業から業務評定を導入し、その結果を次々期業務の入札時における評価に反映させる。

4) 企業及び配置予定者の業務実績に関する要件の緩和

入札参加資格に関する事項について、業務実績は過去10年の同種又は類似業務の経験を有することとしているが、その期間を過去15年に緩和する。

《別紙：包括的な質の実施状況》

1. 公園利用者数の確保

(1) 本公園全体の年間及び四半期ごとの公園利用者数

【平成 25 年度】

年間：1,481,906 人

第 1 四半期：652,628 人

第 2 四半期：399,575 人

第 3 四半期：285,188 人

第 4 四半期：144,515 人

【平成 26 年度（12 月末時点）】

年間：1,616,005 人

第 1 四半期：736,026 人

第 2 四半期：489,114 人

第 3 四半期：390,865 人

表 年度別の公園利用者数比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
H25	212,235	378,421	61,972	56,032	262,632	80,911	175,205	77,965	32,018	38,560	11,906	94,049	1,481,906
H26	259,067	437,419	39,540	57,468	328,086	103,560	264,123	97,552	29,190	—	—	—	1,616,005

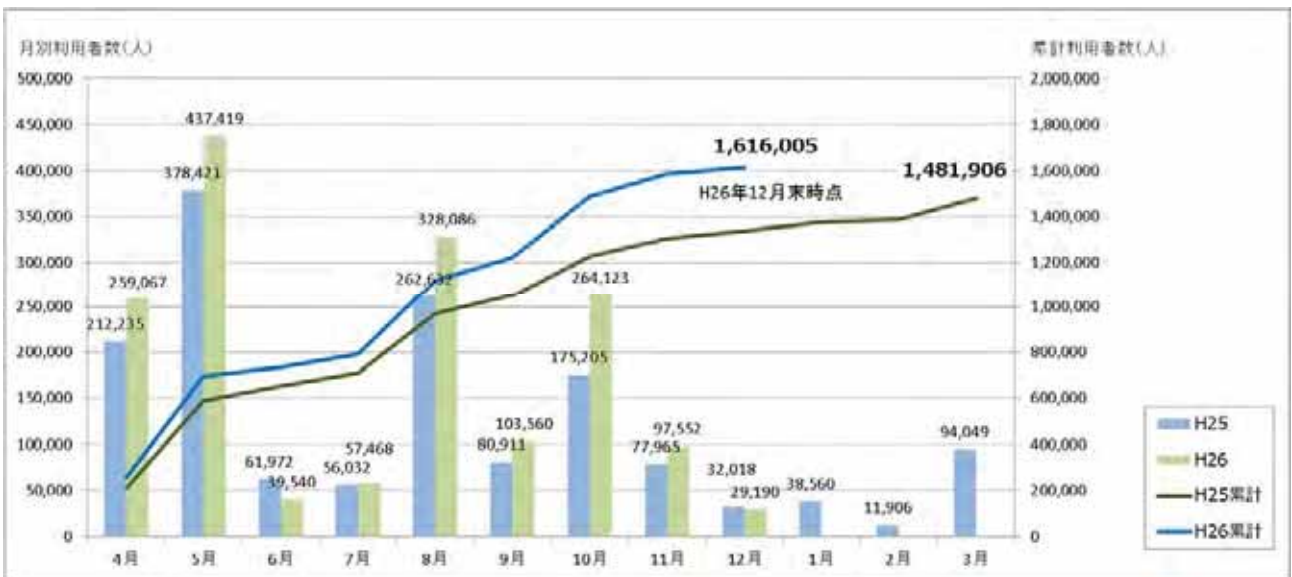


図 月別の公園全体の利用者数

2. 利用者満足度の向上

(1) 公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率

【平成 25 年度】

年間：28.7%

第1四半期：26.9%

第2四半期：33.1%

第3四半期：26.3%

第4四半期：28.3%

【平成 26 年度（12 月末時点）】

年間：30.0%

第1四半期：32.3%

第2四半期：34.5%

第3四半期：23.2%

【平成 25 年度】

表 四半期別の「非常に満足」の個別満足度

「非常に満足」の個別満足度	春季調査		夏季調査		秋季調査		冬季調査		年間	
	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日
①自然環境の豊かさ、景観の美しさ	47.3%	40.2%	42.4%	38.0%	39.7%	44.1%	29.1%	30.8%	39.6%	38.3%
②花や植物の管理状態の良さ、美しさ	52.0%	38.8%	41.2%	35.4%	39.1%	38.5%	33.0%	33.3%	41.3%	36.5%
③子供の遊び場としての良さ	27.2%	16.5%	48.3%	44.6%	23.9%	21.5%	25.4%	35.1%	31.2%	29.4%
④休息、散策の場としての良さ	28.9%	23.3%	35.5%	30.0%	23.8%	31.3%	26.8%	35.9%	28.8%	30.1%
⑤安心・安全、利用しやすさ	29.5%	20.0%	38.7%	33.8%	25.3%	31.5%	28.8%	42.9%	30.6%	32.1%
⑥催し物、展示・体験プログラムの楽しさ	13.9%	11.0%	22.0%	17.7%	11.8%	12.3%	10.4%	21.8%	14.5%	15.7%
⑦施設の管理状態の良さ、清潔さ	27.1%	22.9%	30.2%	21.1%	20.8%	25.8%	23.3%	30.8%	25.4%	25.2%
⑧広報・情報提供の分かりやすさ	19.3%	16.9%	24.5%	19.5%	16.8%	15.3%	18.8%	26.0%	19.9%	19.4%
⑨スタッフの対応の良さ	27.7%	20.8%	36.7%	36.2%	20.5%	30.3%	25.5%	30.8%	27.6%	29.5%
①～⑨の平均	30.3%	23.4%	35.5%	30.7%	24.6%	27.9%	24.6%	31.9%	28.8%	28.5%
平日・休日の平均	26.9%		33.1%		26.3%		28.3%		28.7%	

【平成 26 年度】

表 四半期別の「非常に満足」の個別満足度

「非常に満足」の個別満足度	春季調査		夏季調査		秋季調査		冬季調査		年間	
	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日
①自然環境の豊かさ、景観の美しさ	41.1%	50.8%	32.7%	39.7%	25.7%	28.1%			33.2%	39.5%
②花や植物の管理状態の良さ、美しさ	45.3%	50.8%	33.8%	40.2%	22.6%	30.0%			33.9%	40.3%
③子供の遊び場としての良さ	28.8%	30.6%	42.7%	50.0%	21.6%	24.4%			31.0%	35.0%
④休息、散策の場としての良さ	25.4%	37.6%	36.7%	36.5%	26.6%	25.9%			29.6%	33.3%
⑤安心・安全、利用しやすさ	25.3%	38.5%	41.7%	41.9%	28.7%	27.5%			31.9%	36.0%
⑥催し物、展示・体験プログラムの楽しさ	15.8%	16.4%	22.1%	22.8%	8.4%	13.8%			15.4%	17.7%
⑦施設の管理状態の良さ、清潔さ	28.0%	35.6%	26.9%	34.3%	16.6%	22.6%			23.8%	30.8%
⑧広報・情報提供の分かりやすさ	20.9%	26.4%	23.4%	26.1%	15.6%	20.8%			20.0%	24.4%
⑨スタッフの対応の良さ	29.8%	34.2%	34.5%	34.0%	26.8%	31.3%			30.4%	33.2%
①～⑨の平均	28.9%	35.7%	32.7%	36.2%	21.4%	24.9%			27.7%	32.3%
平日・休日の平均	32.3%		34.5%		23.2%				30.0%	

3. 地域特性を活かした植物管理

(1) 本公園の花や植物に関する利用者の「満足」の回答比率

【平成 25 年度】

年間：40.8%

第 1 四半期：45.4%

第 2 四半期：38.3%

第 3 四半期：38.8%

第 4 四半期：33.2%

【平成 26 年度（12 月末時点）】

年間：36.7%

第 1 四半期：48.1%

第 2 四半期：37.0%

第 3 四半期：26.3%

【平成 25 年度】

表 四半期別の「非常に満足」の個別満足度

「非常に満足」の個別満足度	春季調査		夏季調査		秋季調査		冬季調査		年間 非常に満足/有効回答数
	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	
②花や植物の管理状態の良さ、美しさ	52.0%	38.8%	41.2%	35.4%	39.1%	38.5%	33.0%	33.3%	657/1611
平日・休日の平均	45.4%		38.3%		38.8%		33.2%		40.8%

【平成 26 年度】

表 四半期別の「非常に満足」の個別満足度

「非常に満足」の個別満足度	春季調査		夏季調査		秋季調査		冬季調査		年間 非常に満足/有効回答数
	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	
②花や植物の管理状態の良さ、美しさ	45.3%	50.8%	33.8%	40.2%	22.6%	30.0%			449/1224
平日・休日の平均	48.1%		37.0%		26.3%				36.7%

4. 多様な利用プログラムの提供

【平成 25 年度】

開催回数：160 回

参加人数：1,562,644 人

【平成 26 年度（12 月末時点）】

開催回数：222 回

参加人数：1,863,215 人

【平成 25 年度】

表 四半期別の開催回数と参加人数

区分	個別設定	主な取り組み	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
都市緑化系	無し	ハーブフェスティバル、 花いっぱいプロジェクト	5 回	4 回	11 回	2 回	22 回
			45,161 人	594 人	1,511 人	413 人	47,679 人
自然環境系	無し	沢田湧水池保全・活用プログラム、 オオウメガサソウガイドツアー、 スカシユリ増殖大作戦！、 砂丘シンポジウム	6 回	3 回	6 回	0 回	15 回
			1,360 人	385 人	972 人	296 人	3,013 人
スポーツ系	無し	海・花ちびっこサッカー大会、 BMXスクール、 サイクルスポーツフェスティバル	9 回	3 回	6 回	4 回	22 回
			1,456 人	439 人	2,666 人	9,972 人	14,533 人
文化系	無し	ひたちなかサウンドシブ inひたち海浜公園、 クッキングジャパン、 ポランティアまつり、	17 回	19 回	34 回	18 回	88 回
			31,251 人	188,256 人	45,168 人	18,073 人	282,748 人
季節系・ 利用プログラム	無し	フラワーリング、夏フェア、 サマーキッズパーク、 コキアライトアップ、コキアカーニバル、 ぽっかぽか冬フェア	5 回	5 回	2 回	1 回	13 回
			648,680 人	267,590 人	241,991 人	56,410 人	1,214,671 人
合計		160 回/年間	42 回	34 回	59 回	25 回	160 回
		1,562,644 人/年間	727,908 人	457,264 人	292,308 人	85,164 人	1,562,644 人

【平成 26 年度】

表 四半期別の開催回数と参加人数

区分	個別設定	主な取り組み	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
都市緑化系	無し	花いっぱいプロジェクト、 緑のカーテンプロジェクト	15 回	4 回	13 回	—	32 回
			59,935 人	1,078 人	2,284 人	—	63,297 人
自然環境系	無し	沢田湧水池保全・活用プログラム、 プロジェクト・ワイルド	9 回	10 回	7 回	—	26 回
			1,290 人	1,596 人	6,166 人	—	9,052 人
スポーツ系	無し	海・花ちびっこサッカー大会、 野外型フィットネスプログラム	11 回	6 回	20 回	—	37 回
			2,990 人	2,656 人	6,029 人	—	11,675 人
文化系	無し	茨城農文化体験 アート系フリーマーケット 環境保全音楽イベント、	32 回	36 回	46 回	—	114 回
			33,904 人	250,585 人	106,354 人	—	390,843 人
季節系・ 利用プログラム	無し	大草原の巨大地上絵、 茨城バラまつり	4 回	5 回	4 回	—	13 回
			719,089 人	278,094 人	391,165 人	—	1,388,348 人
合計		222 回/年間	71 回	61 回	90 回	—	222 回
		1,863,215 人/年間	817,208 人	534,009 人	511,998 人	—	1,863,215 人

5. 情報発信の充実

【平成 25 年度】

ホームページアクセス件数：2,038,986 件

マスコミによる報道件数：970 件

【平成 26 年度（12 月末時点）】

ホームページアクセス件数：2,851,981 件

マスコミによる報道件数：711 件

【平成 25 年度】

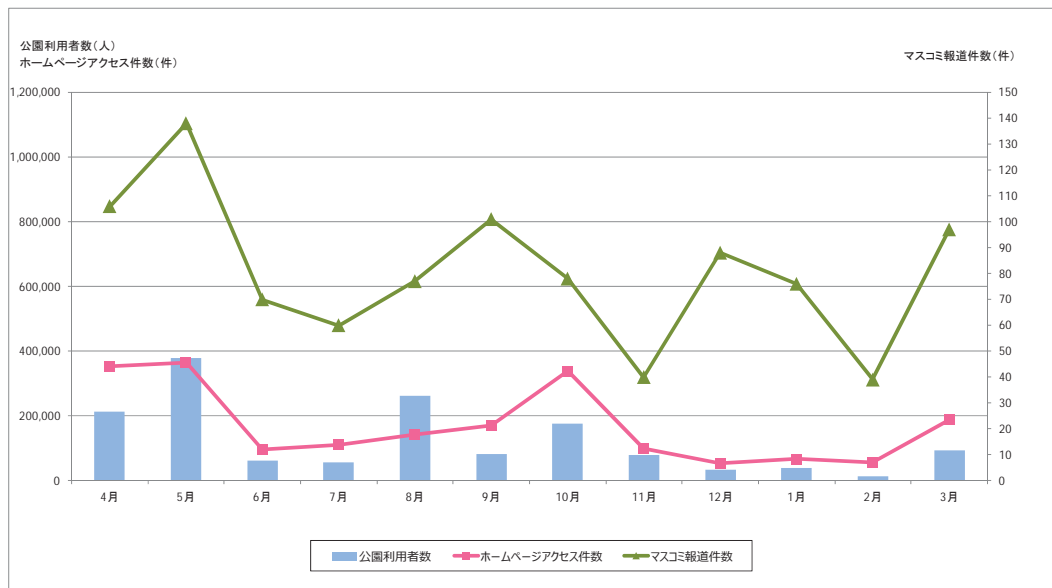


図 ホームページアクセス件数とマスコミによる報道件数、利用者数の推移

【平成 26 年度】

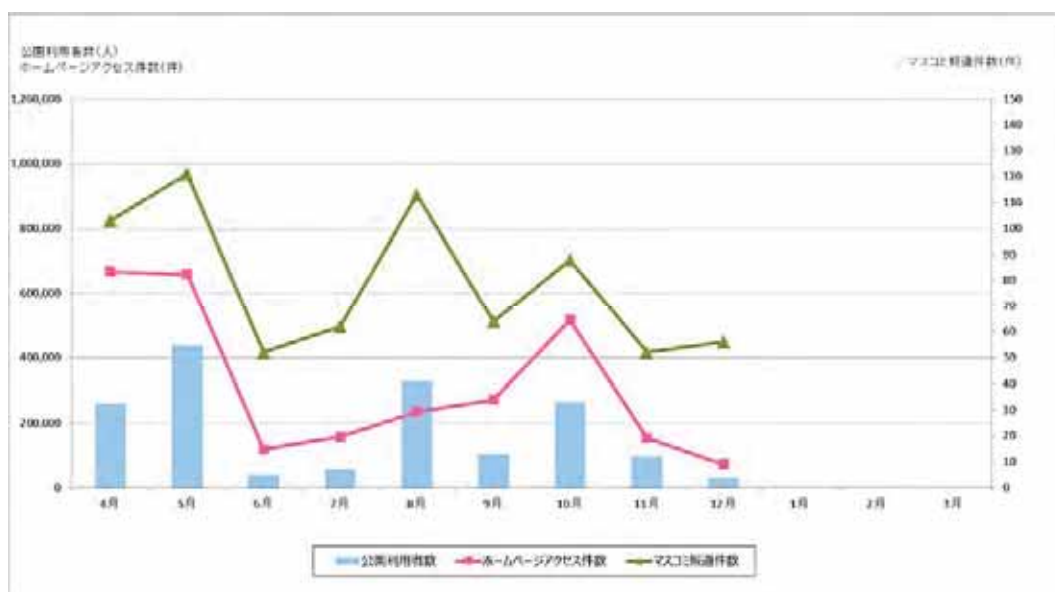


図 ホームページアクセス件数とマスコミによる報道件数、利用者数の推移